

第3回 瀬田川地域安全協議会 議事概要

参考資料3

日時：令和2年7月1日（水） 13:30～15:00

場所：滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室

【出席者】

佐藤 大津市長、岩永 甲賀市長、藤田 滋賀県流域政策局長、岸田 滋賀県大津土木事務所長、北川 滋賀県甲賀土木事務所長、櫻井 彦根地方気象台長、松田 大戸川ダム工事事務所長、堀田 琵琶湖河川事務所長

【議事次第】

1. 開会
2. 前回の協議会の振り返り
3. 取組方針の策定について
4. 令和元年度の主な取組内容について
5. 令和2年度の主な取組予定について
6. その他情報提供
7. 意見交換
8. 閉会

【主な発言（委員別）】

議題1 前回の協議会の振り返り

議題2 取組方針の策定について

●取組方針について

<大津市>

- ・ 大戸川ダムに関するこれまでの議論を踏まえて取組方針（案）を修正して頂いたことは了としたい。ただし、我々が求めているのは改修の促進ではなく大戸川に関する治水安全度の向上である。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ 取組方針（案）は、文言を修正するというだけでよいか。

<大津市>

- ・ 結構である。

<甲賀市>

- ・ 取組方針（案）について、ソフト対策が中心の内容になっていたところ、ハード面も大分加えて頂き、良い取組方針（案）になった。

- ・ ただし、信楽地域は、大戸川ダムがないことには整備計画がたたず、維持管理の域を超えられないという課題がある。6月19日の大雨で大戸川が危ない状態だったので、大戸川ダムの整備をしっかりと前に進めていかないと根本的な解決につながらないという事だけは再度申しあげる。
- ・ 取組方針（案）の文言等の修正については、これで了解する。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ 取組方針（案）は、提示した内容で承認されたので、案を取らせて頂く。

議題3 令和元年度の主な取組内容について

議題4 令和2年度の主な取組予定について

●ホットライン、基準水位について

<大津市>

- ・ 大戸川について、氾濫危険水位、避難判断水位は、河川改修を進めても、治水安全度1/5から1/10まで引き上げても変更しないのか。

<滋賀県>

- ・ 大戸川の河川改修が一定終わり、安全度が担保できた段階で大津市と協議の上、氾濫危険水位、避難判断水位の見直しを行う。

<大津市>

- ・ 大戸川の河川改修が完了すると治水安全度が10年に1回程度の降雨になると説明を受けている。しかし、近年、雨の降り方が変わってきており、本当に10年に1回程度なのかを新たに検証し、示して頂くことを要望する。

●これまでの取組、今後の取組について

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ 取組について、更に詳細を知りたい場合は事務局に連絡頂ければ、改めて説明させていただく。各機関の良いところを取り入れて、さらに取組を推進して頂きたい。

議題5 その他情報提供

●流域治水プロジェクトの概要について

<滋賀県>

- ・ 流域治水プロジェクトについて、今後のスケジュールが分かれば教えて頂きたい。

<事務局>

- ・ 現在、整備局も含め、淀川水系全体として取り組むことを検討しているところであり、具体的なスケジュールは確定していない。早々に各関係機関と相談させて頂く。

<大津市>

- ・ いつから「総合治水」から「流域治水」に変わったのか。
- ・ 大戸川ダムのダム検証においては、流域治水という考えでダム検証はされていない。例えば遊水地においては費用対効果から否定されていた。流域治水の考え方で、遊水地を含めて、取り組みを進めるということであれば、ダム検証の前提も変わってくるおそれがあるのではないか。

<大戸川ダム工事事務所長>

- ・ この流域治水における河川整備の内容は、現在の河川整備計画のメニューであり、新たに計画するものではない。
- ・ 淀川水系のさらなる河川整備について府県及び市町村へ意見照会を行い、3月末に取りまとめた。
- ・ これから淀川水系6府県と意見交換を別途実施していく予定である。

●事前放流について

<甲賀市>

- ・ ダムの事前放流について、利水の水不足の補償の具体的な協議やスケジュールを教えてください。

<滋賀県>

- ・ 国のダムあるいは利水ダムに関しては国が補償する。補助ダムに関しては、国のガイドライン等を参考に、年度内を目途に整備を考えていきたい。

議題6 意見交換

●住民避難につなげるメディア連携について

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ メディア連携協議会を新たに立ち上げて、進めていこうと考えている。この協議会でメディア連携に関する意見をいただき、今後予定するメディア連携協議会に提案して、その中でどう取り組んでいくかを反映できればと考えている。

<彦根地方气象台>

- ・ メディア連携について彦根地方气象台が現在行っている取組としては、年に1、2回NHKと懇談会を開いて、情報共有あるいは気象庁の新しい施策の紹介など

行っている。さらに次の取組として、防災気象情報をわかりやすく伝える勉強会などを開催していきたい。

- ・ NHKだけでなく、他のメディアにも呼びかけて、防災気象情報をできるだけ分かりやすく伝えて避難に結びつく体制を構築していきたい。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ 出水時のマスコミからの問い合わせ対応について、極門と言った用語の説明に時間を費やし、迅速な対応ができないこともある。
- ・ マスコミの方に用語や水位上昇の仕組みなどを勉強していただく機会を設けることも重要だと思う。

<甲賀市>

- ・ 事前の備えや近江630のテレビ番組で甲賀市のハザードマップをテレビで紹介していただけてありがたい。

しかし、緊急時にテレビ・ラジオが力を発揮するかどうかという点と難しいと思っている。

- ・ 特に自治体が困っていることは個人情報に不安に思う方がたくさん地域にいるため、要支援者名簿を作成することにご協力いただけないことである。メディアの皆さんに期待するのは、要支援者名簿があるということ、要支援者名簿を早く作るという雰囲気作りである。
- ・ 防災に「協力していただけない方」をどう巻き込んでいくかが大きな課題である。
- ・ 近所の皆さんが助け合いの中で避難することが大切であり、メディアがその雰囲気作りを醸成して頂ければ大変ありがたい。

<大津市>

- ・ 地震の場合は高齢者の方は避難所の状況が不安だから避難行動をとらないで車の中で過ごす。しかし、水害の場合は、地域が危ないという認識になかなかとっていただけないがゆえに避難行動を取らないという違いがある。
- ・ 避難指示、地域名をテレビのL字画面で文字だけで状況を提供しているが、自分の地域につながらないとなれば、やはり映像を見せざるを得ない。
- ・ 河川監視カメラの映像を報道機関に提供し、地域の川の危険性を目で見てわかるようにしていかなければならない。河川監視カメラを増やし、映像を提供することによって避難行動に繋げていく。

<事務局>

- ・ NHK及び民放各社とは既に整備局と協定を結んでおり、河川監視カメラ映像を配信している。びわこ放送（BBC）とZTVには参画を呼びかけている。

<大津市>

- ・ テレビ映像は、ある地点の映像ばかり使う。その地域は危ないということは伝わるが、それ以外の場所の危険性が伝わらない。地域による河川監視カメラ映像を

どういう形で提供するのか工夫が必要である。

<甲賀土木事務所>

- ・ 最初に避難するきっかけについて、周辺環境の変化という割合が多い。
- ・ 一方、各市において防災士の研修や自主防災の充実を図っており、親族や近隣、消防・警察の呼びかけが一番大事で、テレビ・ラジオがきっかけになっていない。
- ・ 国も県も浸水想定を出しており、例えば、今後の予測雨量とともに自分の地域の浸水シミュレーション映像を配信できれば自分のこととして考えてもらえるのではないか。

<大津土木事務所>

- ・ 避難については、安全のバイアスがかかっているため、緊急時の対応だけではなく、普段からの教育が必要である。その上でメディアの情報発信により、避難行動につながる。

(以 上)